

保護者の皆様

豊田市立本城小学校長

地震・風水害における児童の登下校について（連絡）

陽春の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。日ごろは、本校教育にご理解・ご協力いただき、ありがとうございます。

さて、令和3年5月20日から「避難情報等の変更」（内閣府・消防庁）にともない、見出しのことについて下記のように対応してさせていただきます。ご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

記

1 「地震」への対応

【市内で「震度5弱以上の地震」が発生した場合】

(1) 児童が 自宅にいた場合	・ 学校から連絡があるまで 自宅待機 とします。
(2) 児童が 登校中の場合	・ できる限り職員で巡回し、 自宅に戻る よう促します。 ・ 保護者の皆様は、通学路へ出向いて児童の安全な帰宅のためにご協力ください。
(3) 児童が 学校にいた場合	・ 授業を中止し、下校の準備 をします。 ・ 保護者のお迎えによる下校 となります。
(4) 児童が 下校中の場合	・ 職員で巡回し、集合場所まで付き添って 行きます。 ・ 保護者またはそれに代わる方で、できる限り集合場所まで迎えをお願いします。

※お子さまのお迎え時には、学校への連絡はせず、直接ご来校ください。

※状況によっては、学校メール等による、今後の対応に関する連絡ができない場合も想定されます。テレビ、ラジオ、インターネットなどを通して、正しい情報の収集に努めてください。

2 「台風」への対応

【「県全域」「西三河北西部」「豊田市」「豊田市西部」に暴風警報が発令された場合】

(1) 午前6時までに暴風警報が解除された場合	・ 平常授業を実施 します。 ※ただし、登校が危険な場合は、保護者の判断で「自宅待機可」とします。給食はあります。
(2) 午前6時過ぎても暴風警報が発令されている場合	・ 休校 とします。
(3) 児童の登校後に暴風警報が発令された場合	・ <u>安全に帰宅できると認めた場合は、当日の授業を中止して、職員の付き添いで速やかに下校</u> します。 ・ <u>安全な帰宅が困難と認める場合は、学校から連絡し、保護者による迎えで下校</u> します。 ・ 警報が午前中に発令された場合は、 <u>学校給食を食べずに下校させる場合</u> もあります。

3 「土砂災害」「河川の氾濫」への対応

(豊田市ＨＰの「豊田市防災気象情報サイト」を参照)

(1) 土砂災害に対して、 小原中学校区に 警戒レベル3「高齢者等避難開始」 または 警戒レベル4「避難指示」が発令 された場合	・午前6時過ぎても発令されている場合 休校します。
(2) 河川の氾濫に対して、 樽俣町・平畑町・日面町・築平町・ 百月町・川下町のいずれかに 警戒レベル3「高齢者等避難開始」 または 警戒レベル4「避難指示」が発令 された場合	・午前6時過ぎても発令されている場合 休校します。

※雨量規制・土砂崩れ等のためにスクールバスの運行ができない場合も、休校します。

<備 考>

- 自宅待機の場合は、豊田市学校メールで学校から連絡します。
- 登校後に警報が発令された場合は、安全を考慮して授業の継続・中止等を決定します。
- 通行止めを学校が把握・確認した場合、豊田市学校メールで連絡します。
- 自宅周辺の道路に通行止めが生じた場合は、学校に連絡してください。
- 学校から連絡が入らない場合でも、土砂崩れ等で登校が危険な場合には、保護者の判断で登校を見合わせ、その旨を学校に連絡してください。

4 その他

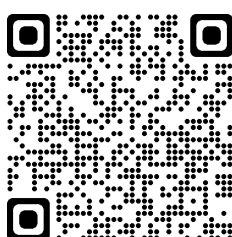
- (1) 電話回線及びネット回線の状況等により、学校メールが届くまでに時間がかかる場合があります。
- (2) この文書は、ご家庭で保管しておいてください。
- (3) この文書は、学校ホームページの「緊急情報」のところに掲載します。
- (4) この件についてのお問い合わせは、担当までお願いします。

【担当：本城小学校 教頭 ☎65-2022】

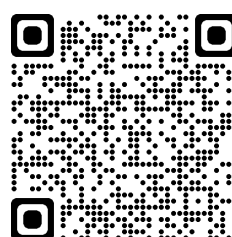
【QRコード】



本城小HP



豊田市HP



豊田市防災気象情報サイト